

佐世保工業高等専門学校の年度計画（平成29年度）

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

<志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画>

【教務主事室】

- ①各種の広報用ツールを活用して志願者の質の維持及び志願者確保のために本校のPR活動（中学校訪問、学校説明会、高校説明会など）を積極的に推進し、多くの中学生や保護者に工学（技術者）の重要性や魅力を伝える。
- ②教務主事室、教務委員、教務主事室・教務委員経験者、勤続年数の長い熟練教員等、佐世保高専の説明・PRに適した人材を動員して、中学校訪問の継続と充実を図る。また、3つ以上の離島の中学校訪問を実施し、合計で200校以上を訪問する。
- ③学校説明会（本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の8カ所、佐賀市内で有明・久留米高専との合同説明会）及び入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）を開催する。特に、大手の学習塾1校以上を個別訪問して受験生に関する情報等を収集する。
- ④多くの中学生や保護者に直接高専をPRできる高校説明会への参加を積極的に推進する（参加案内のあった中学校全てに参加する）。
- ⑤佐世保、長崎、諫早、唐津の4箇所で開催している入学試験を継続して実施し、受験者の利便性を図るとともに本校の志願者増に努める。
- ⑥全学科体験方式の一日体験入学を実施する。また、公開講座、小中学校への出前授業及び「おもしろ実験大公開」を実施して本校のPRに努める。
- ⑦昨年度導入されたマークシート方式の入学者選抜学力検査について、各種説明会、中学校訪問、及びホームページ掲載等により志願者への周知を継続的に実施する。

<女子学生志願者の確保への取組計画>

【教務主事室】

- ⑧女子中学生対象のリーフレット（キラキラ高専ガール）を学校説明会等でPRして女子生徒に直接配布するなど、効果的な配布を行う。また、一日体験入学では、女子中学生向けの専用相談コーナーを設置するなど、効果的なPR活動を行う。

<入試広報の実施計画>

【教務主事室】

- ⑨中学生・保護者向けの簡易版本校紹介リーフレットなどを中学校訪問時等に中学3年生全員に配布して知名度向上を図る。
- ⑩「高専生から中学生へのメッセージ」のリーフレットを作成し、中学校訪問や学校説明会等で中学生に配布して志願者増に役立てる。
- ⑪地方紙・TV等のメディアを活用して学校行事・好成績を残したクラブ活動、学生・教員の優れた研究成果等の紹介を積極的に行う。

<適切な入試実施への取組計画>

【教務主事室】

- ⑫平成29年度入学試験から実施した推薦選抜の基準変更について、中学校にアンケートを実施することで評価及び改善効果を検証する。
- ⑬アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法がなされているかを継続的に検証する（各種アンケートで検証する）。

- ⑭志願者確保や入学選抜方法、及び女子学生受入れ推進に関する他高専等の情報を収集し、本校の取り組みの参考にする。

(2) 教育課程の編成

<中長期（5～10年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置>

・魅力ある学科としての検討

【機械工学科】

- ①メカトロニクス技術の実践的修得のために、平成26年度カリキュラム変更で新たに導入した科目「機械システム設計Ⅱ：メカトロニクス演習(5年次)」について、2年後の開講に向けて教材機器の準備を進めると共に、講義内容の具体的な検討を深めていく。

【電気電子工学科】

- ①知識活用教育を利用したPBL教育の改善結果を踏まえ、これまでの知識活用教育での成果を検証する。また、一年単位の催事ではなく継続して実施可能な内容を目標に、引き続き各種イベントや出前授業において効果的なプレゼンを行い、学生の課題解決力やコミュニケーション力の涵養を図る。

【電子制御工学科】

- ①産業構造の変化に伴う情報系の産業を牽引する人材の育成を目指し、情報系の技術者育成に繋がる科目の内容とカリキュラムを引き続き検討する。また、セキュリティ教育の内容を複数の講義科目に導入すると同時に、その講義の内容に連携したセキュリティ実験を検討する。更に、老朽化施設や、実験・実習設備の更新を継続して働きかけ、産業の進展に対応する教育環境の構築を目指す。また、情報系の資格試験を推奨する。

【物質工学科】

- ①カリキュラム改訂の年度進行が完了したことを踏まえ、地域のニーズに対応できるようなカリキュラム内容等の変更の必要性について検討を行う。学科名称の変更等については「高専4.0イニシアティブ」事業の進展に沿って検討を進める。

【教務主事室】

- ①学力差拡大に対応した落ちこぼれ・伸びこぼし対策としての放課後補習等を継続する。
②セキュリティ実習拠点校として、セキュリティに強い人材の量的拡大を図るため、全学科1年生に「情報セキュリティ基礎」（1単位）を新設し実施する。また、各学科の教育課程のなかでセキュリティに関する教育が実施できる科目、及びそのカリキュラム内容について検討する。

<専攻科の充実を図る計画>

【専攻科】

- ①「産業数理技術者育成プログラム」の完成年度として修了生を円滑に輩出する。カリキュラム内容の検討、入学生の確保、PR活動を行う。
②「情報セキュリティ」分野における教育システムの改善を行う。
③「特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査」を円滑に行う。また、学位申請手続きを円滑に行う。

<学習到達度試験の活用計画>

【教務主事室】【一般科目】

- ①学習到達度試験（「数学」、「物理」）を受験させ、その結果を詳細に分析し、該当科目の授業構成や授業方法の改善のための資料として活用する。また、分析結果を一般科目と専門学科間で共有し、専門学科における授業の改善や効率化に役立てる。また、高専機構が進める「学習到達度試験」のCBT型移行に対して、その試行に協力する。

<英語力向上に関する取組計画>

【教務主事室】

①平成 26 年度から実施している 4 年生全員の TOEIC IP テストを実施し、学生が各自の英語力を把握するとともに、その伸長を支援する。

【物質工学科】

①前々年度から導入した実験テキストの一部英語化について、5 年生に対するレベルアップを実施する。

<社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画>

【教務主事室】

①自然体験活動としての「地域活動ゼミ」を引き続き開講する。また、実施時期や受講人数について再検討する。

【学生主事室】

①学生会による自治活動を活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「烏帽子岳遠足の誘導」、「新入生オリエンテーション」などの校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。

②学生会執行部と教員（学生主事室）及び各種委員会（体育祭実行委員会、文化祭実行委員会等）との意見交換会を定期的で開催し、お互いが対等な立場で学校を良くするためのディスカッションを行う。その際、学生の意見、企画を尊重し、可能な限り実現できるよう支援する。

【寮務主事室】

①日常の寮生活を通して、寮室内の整理整頓や環境美化、ごみの分別や節電など、環境マネジメントにつながる体験学習を行う。

②寮生会を中心とし、近隣の幼稚園などに出向いてイベントを実施し、地域の方々との交流を図る。

③寮生会を中心とし、高学年の寮生が、食堂を利用して、週に 1 回、1 年生の寮生全員及び 2 年生の希望する寮生に、学習指導を行う。

<学生による授業評価の実施>

【教育システム点検・改善委員会】

①専攻科学生に対して、授業アンケートを継続して行う。また「複合型もの創り工学」の「育成する技術者像」及び「学習・教育到達目標」に学生の意見を反映するため、専攻科受験生に対してアンケートを継続して実施する。

【教務主事室】

①学生による授業アンケートを継続して実施し、その結果を ADDIE モデルのサイクルに活用して授業改善につなげる。また、評価の高い授業の見学会を推進する。

<スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどへの参加>

【学生主事室】

①「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構主催のコンテストへの参加を奨励する。

②各種コンテストへの参加に際しては、地区予選の通過、全国大会上位入賞を目標とし、その達成のために、クラブ活動等の課外活動を支援し、活性化する。

③競技団体等から顧問教員に求められる資格取得にかかる負担については、可能な限り手当てする。

- ④学校規模に相応した適正なクラブ数の検証を引き続き行う。
- ⑤課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる外部コーチを積極的に導入し、部活動を充実するとともに顧問負担の軽減に努める。

(3) 優れた教員の確保

<優れた教員の確保やキャリアパス形成のための取組計画>

【教務主事室】

- ①新任教員採用は公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを義務化する。
- ②同等の能力があると認められる場合は、女性教員の採用を優先する。
- ③技術士・工学教育士の資格取得も採用条件として考慮する。

<他機関との教員交流>

【教務主事室】

- ①長岡・豊橋技術科学大学及び他高専との人事交流制度を利用し、1名以上の人事交流を実施する。

<女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）>

【教務主事室】

- ①本校における女性教員志望者に対するインターンシップについて引き続き検討する。
- ②育児休業を取得しやすい環境づくりの検討を行う。

【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープラン 2015 に基づき、学生支援施設の整備、図書館と情報処理センターを統合した図書・情報センター（仮称）の整備や ICT 教育環境を充実させるため、情報メディアコミュニケーション棟の計画に、女性教職員に配慮した施設の整備、女性教職員の就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備等を計画し、予算措置された場合に実施する。

<近隣大学等が実施する FD セミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画>

<教員 FD の取組計画>

【教務主事室】

- ①LMS の活用や AL に関する教員同士の勉強会を奨励し、その開催が容易にできるような制度を FD 委員会で継続して検討する。
- ②外部講師や各種研修会に参加した教員を講師として、FD 講演会を 3 回以上実施する。
- ③授業参観を継続し、学生による授業アンケートで評価の高い授業の見学会・検討会の実施を検討する。
- ④各種研修への積極的な参加を促すと同時に、外部講習を受けた教員による学内 FD 研修会の開催を検討する。
- ⑤教育力向上のために県・市教育委員会と連携し、関係者を、本校開催の講演会に講師として招聘し、小・中学教育における教育内容の変化等、最新の教育状況を把握するための講演会を実施する。

<教員や教員グループの表彰>

【教務主事室】

- ①学内教職員表彰制度を引き続き実施する。

<国内外の大学等で研究・研修する機会を充実>

【総務課人事係】

- ①国内外研究員制度や高専間交流等の派遣制度を活用することで、研究・研修の機会の充実と併せて積極的な国際学会への参加を促す。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

<モデルコアカリキュラム（試案）を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画>

【教務主事室】

- ①本年度から Web シラバスシステムを本格運用する。また、モデルコアカリキュラムへの対応を踏まえつつ、カリキュラム内容の見直しを検討する。
- ②PBL・ED・モデルコアなどの教育方法に関する研究集会などに積極的に参加し、学内展開を図る。また、全国高専教育フォーラムへの参加教員数の増加を促す。

<アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画>

【教務主事室】

- ①昨年度以上にアクティブラーニングを導入した授業を増やし、学内でのアクティブラーニング型授業の推進を図る。導入されたタブレット端末を利用し、ICT を活用したアクティブラーニングの推進を図る。
- ②すべての科目において BlackBoard を利用できるように登録を進める。授業に関して BlackBoard を利用する教員が各学科 20%以上となることを目指す。

【情報処理センター】

- ①アクティブラーニング型授業の支援のため、利用者の視点に立った校内ネットワーク環境の向上に努める。

<ルૂブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画>

【教務主事室】

- ①Web シラバスにあわせて昨年度より導入したルૂブリックについて、他の授業のルૂブリックを参考にしながら、より理解度を向上させ、内容の見直し、改善を図る。

<ICT 活用教材や教育方法の開発、利活用計画>

【教務主事室】

- ①KOREDA や Blackboard など ICT 活用教育システムの効果的な利用法について情報収集を行う。
- ②Blackboard への全科目登録を行い、校内における Blackboard 使用率を向上させる。
- ③教育をサポートする ICT 環境(成績・出欠・進路情報など)の整備や活用を継続して行う。

【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープラン 2015 に基づき、学生支援施設の整備、図書館と情報処理センターを統合した図書・情報センター(仮称)の整備や ICT 教育環境を充実させるために、情報メディアコミュニケーション棟の設置に向けた計画を行う。また、情報セキュリティ人材育成事業に向けた整備を行う。

<特色ある優れた教育実践や取組計画>

【教務主事室】

- ①全国高専教育フォーラムや各種会議等で優れた教育実践例に関する情報を収集して学内への展開を図る。

【物質工学科】

- ①実施中の3年生の実験を4年生がサポートする取り組みにおいて、4年生が更に積極的にサポートに取り組めるよう促すと共にサポートしやすい環境作りに努める。

<JABEE 認定、機関別認証評価への取組計画>

【教育システム点検・改善委員会】

①教育システム点検・改善委員会メンバーを中心としたワーキンググループにより、機関別認証評価対応のための作業に入る。

【専攻科】

①教育システム点検・改善委員会と連携し、JABEE 基準に基づき専攻科の教育システムの点検改善を行う。

<自己点検評価への取組計画>

【自己点検・評価委員会及び教育システム点検・改善委員会】

①平成 27 年度に受審した JABEE 評価において「改善を要する点」として指摘された箇所に関し、前年度から継続的に成されているか確認を行う。

<インターンシップの実施計画>

【教務主事室】

①4 年次のインターンシップは単位化されており、現状で全員参加しているので、これを維持する。

【専攻科】

①従来より実施している国際交流を継続させる。またこれに加え、地域（佐世保市、大学間）での共同教育も検討する。

<企業人材を活用した共同教育の取組計画>

【地域共同テクノセンター】

①地域共同テクノセンターを中心として、企業技術者による講演会、産学官金連携サロン等により、継続的に技術振興人材育成に関する諸活動を推進する。

②長崎県産業振興財団、佐世保工業会、佐世保市商工物産課、工業技術センター、窯業技術センター、地場産業界と連携し、共同教育を継続する。

【教務主事室】

①産業界で活躍している技術者や本校 OB による講演会を継続発展させる。

【専攻科】

①専攻科の技術者総合ゼミにおいて、従来より取り組んでいる地域企業等の技術者・経営者・専門家などと協働した教育を継続的に実施していく。

<ICT 活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画>

【教務主事室】

①導入された 1 クラス分のタブレット端末について、実際に授業で使用できるように設定作業を行い、試用しながら、より効率よく運用するための方法について引き続き検討する。

② I C T 倫理教育を始めとする情報リテラシー等の初等教育を継続実施する。

③KOREDA や Blackboard の効果的な活用に必要な環境整備について検討する。

④高専機構が推進する「情報セキュリティ人材育成事業」の採択を受け整備した I C T 室の機構強化を図り、それを活用したセキュリティ人材の育成に向け関連教育等を展開する。

【情報処理センター】

①平成 30 年度全国高専での一括調達導入の校内ネットワークシステムについて、以下の作業を行う。

(ア) 新規に導入されるネットワークスイッチへの移行作業を行い、安定して動作するように維持管理を行う。

(イ) 平成 28 年度に設置した新規ケーブルを利用したネットワークへの移行作業を行う。

②平成 27 年度に導入した教育用電子計算機システムに加え、平成 28 年度に導入した情報セキュリティ演習室、高度情報セキュリティ演習室が安定して動作するように維持管理を行う。

<高専の枠を超えた学生の交流活動を促進>

【教務主事室】

①高専機構からの周知を受けて、交流活動への積極参加を促す。

<長岡・豊橋両技術科学大学との連携・協働した教育改革>

【教務主事室】

①テレビ会議システムを活用し、高専・両技科大間との教育研究等の交流を進める。

(5) 学生支援・生活支援等

<学生の生活指導及び学生生活活動支援>

【学生主事室】

スマートフォン等、情報端末の普及により、現在の学生は、人格が未成熟な段階から、高度情報化社会を生き抜かねばならない。そのため、今まで以上に道徳心や公共心を身につけることが必要になっている。学生が、決められたルールを守り、公私の別を明確にできるようになるためにも、正しい制服着用、言葉遣い等、マナーやエチケットの面からの指導を徹底していく。本校は、高等教育機関という位置づけのため、高等学校等に比べると、生活指導の体制や方法が確立されていない。そのため、他校の取り組みを精査し、その取り組みを参考にして本校教職員のスキルアップを図る。また、生活指導上の問題点について、教職員間で情報共有を図り、統一した基準で学生の生活指導に取り組む。

(学生の生活指導)

1) 教職員に対しては以下の取組を行う。

- ①学生指導や生活サポートの方法等についての知識を深め、実践力を身に付けるために専門家を招いて講演会等を開催する。
- ②本校教職員による指導実践の事例を共有し、統一した基準で学生の生活指導に取り組む体制を整備する。

2) 学生に対しては以下の取組を行う。

- ①学年集会・校門指導のみならず、授業その他、教育活動の全般を通じて、学生にふさわしい容儀を整えるよう指導する。
- ②年2回の交通安全講習会を通じて、車両通学生に対して交通法規遵守等の安全教育を実施する。また、学生会の協力を得て、自転車通学生に対しても交通安全指導を行う。
- ③新入生を対象に、教職員・級友と親交を深め、本校生にふさわしい学習習慣・生活習慣を身に付けることを目的に「新入生オリエンテーション」を実施する。
- ④携帯電話、スマートフォン、インターネット等については、外部から招く講師や教職員により、潜在するリスクを学生に周知し、使用上の規制を設けて指導する。
- ⑤薬物やタバコの有害性を認識させ、学生の心身の健康を守ることを目的として、講演会等を開催する。
- ⑥指導的な立場にある学生のリーダーシップを育成し、当面する諸問題を解決する能力を高めるために「リーダー研修会」を実施する。研修会には専門の外部講師を招き、指導力の育成を図る。

<メンタルヘルスについての取組計画>

【学生相談室】

- ①2名の臨床心理士により月3回程度実施しているカウンセリングを継続する。
- ②状況によっては、担任・保護者・学科などとの連携を強化したチームで学生のメンタルヘルスを行う。
- ③教職員の自閉症スペクトラムに対する理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法

などに関する研修会への積極的な参加を促す。

<就学支援・生活支援の取組計画>

【特別支援教育コーディネーター】

- ①本校公式ホームページにおいて、障害学生支援体制や相談窓口の公開を引き続き行う。
- ②年3回、外部の専門家の出席のもと特別支援教育部会を開催し、支援を要する学生に対する対応を協議する。
- ③支援を要する学生に対する、外部の専門家によるスキルトレーニングの実践を継続する。
- ④支援を要すると判断された学生に対しては教育支援員を配置する。

<寄宿舎等の学生支援施設の整備計画>

【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープラン 2015 に基づいて、学生支援施設の整備、図書館の整備、健康科学スポーツセンター（仮称）及び学生寄宿舎の整備を計画するとともに老朽化した教育研究施設の整備を最優先課題とした継続的な予算申請を実施する。本年度は学生寄宿舎の学生支援施設である食堂・厨房の乾式厨房への整備並びに寮舎A棟の改修事業について予算要求を行う。

【寮務主事室】

- ①引き続き、管理施設部分の効率的な運用と、寮生の共有スペースの有効活用について検討し、実施可能なものについては随時実施していく。
- ②老朽化によるライフライン修理及び衛生対策のため、A棟の改修及び食堂の改修を概算要求するための準備を進めていく。

<各種奨学金制度の積極的な活用>

【学生課生活支援係】

- ①各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、学生課において、希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、HP で閲覧できるようにするほか、要項を窓口で自由に閲覧できるようにする。
- ②高等専門学校に進学を希望する中学生へ経済的な事情から進学を断念することがないよう、在学中に進学後の奨学金貸与を予約できる制度について、高専説明会等で案内を配布する。

<キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組も含む）>

【キャリア教育支援室】

- ①キャリア教育支援室の進路関係資料を電子化し、学生が必要な情報をすぐに得られるよう環境を整えるとともに、学外からの閲覧が可能になるよう努力する。また、専属の教員及び事務職員を同支援室に配置し、学生の要求に応える。
- ②キャリア教育支援室の存在をWeb上で広報し、利用方法を学生に広く周知する。
- ③5年間一貫したキャリア・デザイン教育を推進する。

<高い就職率を確保するための取組計画>

【教務主事室】

- ①各学科で、面接、エントリーシート・履歴書などの作成方法等の確認を行い、適切な進路指導を行う。また、卒業生による講話の機会を設けることを推進する。
- ②低学年の学生においても、就職資料を閲覧しやすい環境整備を進め、適切な指導を行ってモチベーションを高める。また、キャリア教育支援室との連携を図る。

<学寮の運営や寮生指導・支援>

【寮務主事室】

学寮運営・寮生指導への寮生の自主的な参加を促進するため、以下の施策を行う。

- ①寮生会を中心として、3年生以下の寮生にも役職や係を割り当て、学寮運営の仕事を早期より経験させることにより、責任感及びリーダーシップを養う。
- ②入寮直後の1年生への各種指導や、相互コミュニケーション促進のため、学寮内での携帯電話及びスマートフォンの使用不可の時間帯を設定する。特に1, 2年生の全寮制の期間内は、情報端末に捕らわれ過ぎることなく、健全な学寮生活を送ることができるよう支援を行う。
- ③N棟、A棟は、寮生会役員の配置の観点から、1, 2年生を階ごとに分ける。また各階に階長として、3, 4年生を配して、上級生が下級生を指導する仕組みを整える。階ごとに、学習に取り組みやすい環境を整備し、21~23時の「静粛時間帯」を学習時間として有効に活用する。
- ④寮生会が提案した各種係を機能させ、寮生主体の取り組みを促進させる。その一環として、生活に密着したゴミ袋の配付や部屋の清掃など、寮生自身で管理・運営できるものは寮生で行えるように指導する。

<図書館の充実>

【図書館】

図書館の方針は、「図書館を多面的に充実させる」であり、本年度も26年度からの年度計画を推し進めるために、次のことを実施する。

- ①常に学生のニーズを把握する手段として、リクエストカードとともに、Gmailの活用を推進し、図書館オリエンテーションを利用して学生のGmail登録者を増加させる。
- ②全クラスから選出された学生選書委員によるインターネットを利用した選書イベントを継続実施し、選書委員による書評を広報誌等（沖新通信等）に掲載する。
- ③書庫の狭隘化解消として除籍作業を推進し、教職員・学生・地域の人々を対象にリユースを推進する。また、閲覧室の蔵書点検を昨年度に引き続き実施する。
- ④「図書館だより」を広報誌「沖新通信」と図書館ホームページに継続掲載する。また、機関リポジトリを活用し、学内外への効率的な情報発信を行う。

(6) 教育環境の整備・活用

<施設の有効活用についての取組計画（利用状況調査、スペースの再配置等）>

【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープラン2015に基づいて、学生支援施設の整備、図書館の整備、健康科学スポーツセンター（仮称）及び学生寄宿舎の整備を計画するとともに老朽化した教育研究施設の整備を最優先課題とした継続的な予算申請を実施する。
- ②施設マネジメント等の充実を図り、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査を行い公表し、節電意識の啓蒙に努める。また、照明器具等をLED照明へ年次計画に基づき更新整備していく。
- ③改修整備する予定の建物については、整備に併せて、照明設備や空調設備など省エネ化の取組を実施する。

<施設整備計画の取組計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等）>

【施設整備委員会】

- ①施設の定期点検を実施し、利用者の安全確保を図る。
- ②温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策として本年度は、老朽化している照明器具を順次LED照明器具に切り替えることにより温室効果ガスの削減に取り組む。
- ③Web上で建物ごとの電力量を閲覧できるようにすることにより事務室、研究室等における退室時の消灯への取組を実施するなど不要な電力使用を抑える。

- ④キャンパスマスタープランのサイン計画に基づき整備し、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を年次計画的に推進する。

<アクティブラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画>

【施設整備委員会】

- ①アクティブ・ラーニングを「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」とした上で、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろん「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視し、知識・技能を定着させる上で、情報セキュリティ人材育成事業に伴う学習環境の充実を図るために必要な施設整備を行う。

<環境配慮への取組計画><PCB 廃棄物の保管や処分についての取組計画>

【総務課施設係】

- ①PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、低濃度 PCB（変圧器・コンデンサ）については適切な保管に努めるとともに、予算措置がされ次第、計画的に処理を実施する。

【学生課・総務課総務系】

- ①学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演会に参加する。

<男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画>

【男女共同参画推進委員会】

- ①男女共同参画推進委員会を中心に、男女共同参画に関する情報を適切に提供し、高専機構や文科省などで行われている介護支援、子育て支援の紹介を行う。また、女性教員、女子学生に対してアンケート調査を行い、必要なインフラ整備を行う準備とする。
- ②男女共同参画に関する意識啓発としてワーク・ライフ・バランスを推進するため、研究支援員の任用を積極的に広報、申請し、就学前の子を持つ教員の負担軽減等を図る。

<技術室>

【技術室】

技術室の専門性と個人の能力向上を目指し、実験実習の支援及び学内の技術支援の更なる充実を図るため、本年度は以下の施策を行う。

- ①各種研修会等へ積極的に参加し、技術職員の技術力向上と技術的な交流を図る。また、実験実習の安全性をより高めるための安全講習会、及び技術の習得や知識を深めるための技術職員研修を学校内外で実施する。更に、技術職員の技術力向上と実習の安全性を高めるための各種資格試験等の受験を推進する。
- ②社会貢献活動を地域共同テクノセンター、総務課と連携して実施する。
- ③技術室の活動情報を技術室ホームページに掲載する。

2 研究に関する事項

<外部資金獲得への取組計画>

【地域共同テクノセンター】

- ①研究を進展させ外部資金獲得に資するため、学会発表や学術雑誌への投稿を奨励するとともに、全国高専フォーラム、イノベーションジャパン等のマッチングイベントへの出展参加を奨励する。
- ②学内連携及び第5ブロック内の連携研究を奨励し、高専機構内の競争的資金や外部資金の獲得を推進する。

<産学連携についての取組計画>

【地域共同テクノセンター】

- ①地域共同テクノセンターに配置する産学官連携コーディネーター等を活用し、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、長崎県産業振興財団、佐世保市、西九州テクノコンソーシアム等の産学官連携組織と連携し、技術マッチングを図るとともに、技術相談会等を通して地域産業界との連携を推進する。

＜地域共同テクノセンター等の活用計画＞

【地域共同テクノセンター】

- ①企業からの技術相談及び企業との共同研究、産学連携組織との共同事業などを通して、地域産業界との連携推進の運営中枢として、地域共同テクノセンター設備及び研究機器等の活用を図る。

＜知財管理についての取組計画＞

【地域共同テクノセンター】

- ①知的財産に関する制度及び手続きに関する知識等を向上させるため、講習会や情報交換会等に職員を積極的に派遣する。
②協定を締結している日本弁理士会（九州支部）と情報交換を行うなど連携を推進する。

＜広報体制についての取組計画＞

【地域共同テクノセンター】

- ①産学官連携コーディネーターを活用し、技術シーズを地域社会へ引き続き紹介していく。
②研究報告、技術シーズ集、国立高専研究情報ポータル等を通じて、外部へ情報公開・情報発信を行う。

3. 社会との連携

＜小中学校と連携した理科教育支援への取組計画＞

【地域共同テクノセンター（校長補佐（地域連携））】

- ①公開講座及びアンケート調査を引き続き行い、この結果を基に必要に応じて改善を行うなど、高満足度の維持に努める。

＜地域技術者育成への貢献（社会人の学び直し等）＞

【地域共同テクノセンター】

- ①地域技術者へ再学習の機会を提供するため、西九州テクノコンソーシアム、長崎県産業振興財団、佐世保市と連携し、社会人向けの技術講習会を開催する。
②佐世保工業会と連携し、地域企業技術セミナー、地元企業見学会を通して、就職先開拓、インターンシップ、共同研究等、本校学生及び教職員と連携を深める。

4. 国際交流等に関する事項

＜学生の海外派遣計画＞

【学術交流専門委員会】

- ①4年生の海外工場見学等として、機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科・物質工学科の全学生をシンガポールやマレーシア、台湾等へ派遣する。
②学術交流協定締結校である厦門理工学院の学生を受け入れるとともに、本校専攻科生を厦門理工学院に派遣する。
③タイ大学生の長期インターンシップを受入れる。
④ISATE や ISTS&JSTS 等の国際シンポジウムに教員や学生を参加させる。

＜海外への留学を希望する学生の支援への取組計画＞

【教務主事室、各学科】

- ①学科間で協力し、佐世保の特徴であるアメリカンスクール等との英語教育のための交流を

継続して行い、グローバルエンジニアの養成に努力する。

②九州沖縄地区の9高専連携による海外への長期・短期留学プログラムの情報を周知する方策を検討し、留学の促進に繋げる。

③廈門理工学院、シンガポールポリテクとの交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の海外インターンシップ、海外工場見学など交流事業の推進を図る。

＜留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む）＞

【教務主事室】

①高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究集会等の会議や研修会に参加し、留学生交流・国際化等について引き続き検討する。また、長崎県内の産学官連携による長崎留学生支援センターを活用し、留学生の支援を図る。

②留学生チュータ制度により、留学生の教育支援、生活支援の向上を図る。

③留学生の交流研修会や日本文化研修会等への積極的な参加を推進するとともに、日本文化体験等を行う。

【寮務主事室】

①留学生委員会の議を経て、正月やお盆の完全閉寮期間中に留学生等が寮内で生活できる特別室としてのN棟：静養室の利用システムを整える。

②継続して、留学生の教育・生活支援のため、備品の更新等により、留学生交流室や補食室等の充実を図る。

＜外国人留学生に対する研修の実施計画＞

【学生課】

①九州沖縄地区で実施される留学生交流研修会へ継続的に参加する。

5 管理運営に関する事項

＜危機管理への対応＞

【総務課総務系】

①リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置する。

＜資産の有効活用方策、IT資産の管理＞

【寮務主事室】

①学寮N棟に設置されている外部委託の宿直者が使用できる「仮眠室」を有効利用し、外部委託と教員宿直を併用した当直体制の試行を継続して実施する。なお、昨年度年間67泊から今年度は年間100泊に増加させる。また、学寮管理の一部アウトソーシング化とセキュリティ強化について、継続して検討を行う。

【総務課情報サービス係】

①IT資産管理システムに基づく高専機構からの調査を活用して、教職員のソフトウェアの不正インストールの防止並びに情報セキュリティに対する意識向上を図る。

＜教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画＞

【総務課総務系】

①コンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

＜校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応＞

【総務課経理係】

①引き続き高専間の相互監査を実施し、不正使用の有無を相互にチェックする。その際、業者から売上台帳等を提出してもらい、期ずれや付け替え、預け金等について、詳細な調査を行う。

②本校独自で定期監査を実施し、監査事項を定めて調査を実施するとともに作成した内部監査マニュアルを随時見直し、校内の監査体制の充実を図る。

<公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況について>

【総務課経理係、企画係】

①公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかる学内説明会について、アンケート結果等に基づき内容等を検証・改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研究費のガイドラインで求められている体制等について、継続して整備・改善を行う。

<職員に対する研修の実施・参加計画（国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の活用を含む）>

【総務課人事係】

- ①職員の専門的な能力の向上を図るため、継続して高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させ、SDの充実に努める。
- ②職務に関連して、高く評価ができる成果を挙げていると認められる職員については、高専機構が実施する職員表彰に対して積極的に申請するよう働きかける。
- ③国際交流に対する意識の涵養のために事務職員を対象とした語学研修を実施する。

<人事交流計画>

【総務課人事係】

①高専機構からの照会（他機関への異動希望調査）を活用するとともに、従来より実施している長崎大学との人事交流を継続して促進する。

<情報セキュリティ対策>

【情報処理センター】

- ①セキュリティの啓発活動として、教職員及び学生対象に講演会の開催、マニュアル等の有効活用を図る。また併せて、高専機構が推奨する e-Learning 等を利用した研修を実施・計画する。
- ②平成 30 年度からの全国高専一括調達導入の校内ネットワークシステムへの移行作業に伴い、これまでの認証システムに加え、よりセキュリティレベルが向上した認証システムも併用することを検討する。

<機構の中期計画および年度計画を踏まえた本校の年度計画の策定>

【総務課総務系】

①高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに、年度計画の達成状況を自己点検・評価する。

6 広報活動に関する措置

【広報委員会】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本校の教育研究活動を広く社会に公表するため、以下の活動を行う。さらに、優秀な学生を確保するために、広報担当の校長補佐のもと広報委員会の活動を充実する。

- ①ホームページのトップページを魅力的なデザインに改善するとともに、スマホでも見られるようにする。また、ホームページについて新入生を対象にアンケートを実施し、その改善を図る。
- ②公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等のイベント開催情報を、中学校訪問時及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信するとともに、ポスターやチラシを市

内各所及びスクールバス等に掲示、配布する。

- ③地域共同テクノセンターと連携し、出前実験・授業などの地域交流活動を年間 40 件以上実施する。
- ④保護者向けの広報誌「沖新通信」を年 2 回発行し、保護者への教育の情報提供を行う。
- ⑤学校要覧や学校紹介パンフレットを作成し、外部に配布して本校の P R を行う。
- ⑥ 5 0 周年記念館「八角堂」を、より有効な広報宣伝の場となるように、データの更新・整備を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

<一般管理費の縮減取組計画>

【総務課財務系】

- ①引き続き、随意契約における見積競争を、原則 1 件当たり契約金額 30 万円以上の案件について実施する。
- ②一般管理業務の契約を全体的に見直すとともに公用車の台数を削減し、コスト削減を図る。

<随意契約の見直し状況>

【総務課財務系】

- ①随意契約で締結している年間契約について、複数年契約への移行を検討し、事務の効率化を進めるとともに、予定金額によっては一般競争契約へ移行する。